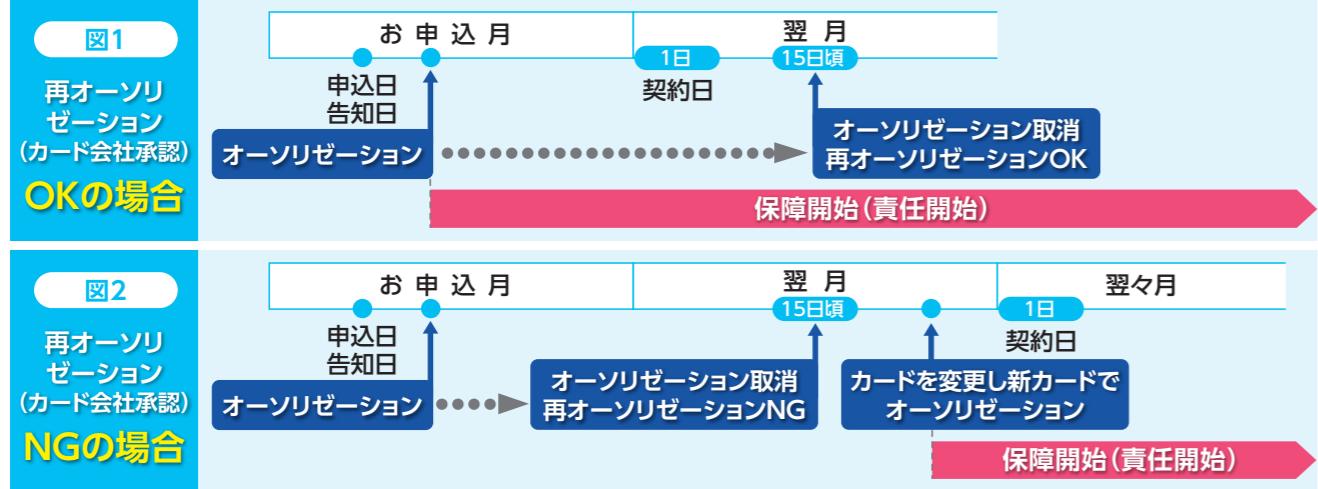


あらかじめご了承ください

- お申込み・告知・オーソリゼーションがすべて完了した日が保障開始(責任開始)日となります。(ただし、がんに関する保障開始(責任開始)日は取扱いが異なる場合があります。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。)
- お申込みいただいたご契約のお引き受けを当社が承諾した場合に、保障を開始します。
- 契約日や、当社がお申込みを承諾するタイミング等により、ご請求時に複数回分の保険料をまとめて引落しさせていただく場合があります。
- 申込書類が当社に到着した後、ご契約者様にご照会が必要な事項等が生じ、オーソリゼーションを行った日の属する月の翌月15日頃までに当社がお申込みを承諾できない場合、オーソリゼーションをいったん取り消し、再度必要な保険料相当額のオーソリゼーションを行います。※その際、オーソリゼーション金額が前回と異なる場合は、ご契約者様に書面でご連絡いたします。(お申込内容の保険料とオーソリゼーションの金額が異なる場合は、その都度、ご契約者様にご確認のうえ、いったんオーソリゼーションを取り消し、再度正当な金額でオーソリゼーションを行います。※)
※この場合、保障開始(責任開始)日は変更されません。(以下、図1「再オーソリゼーションOKの場合」)
- ただし、再度のオーソリゼーションの結果、ご利用限度額超過等によりクレジットカードでのお払い込みができない場合は、他のクレジットカードに変更いただくか、他のお払込方法に変更いただけます。この場合、保障開始(責任開始)日は変更され、保障の開始時期が遅くなります。(以下、図2「再オーソリゼーションNGの場合」)
- 終身がん保険(C2・C3)の場合、上記の再オーソリゼーションの処理はありません。カード登録後、一律カード情報のみ保持して、取得したオーソリゼーションはいったん取り消し、成立後の第1回保険料請求時に、あらためてオーソリゼーション等を行います。



- ご契約内容の変更等により、クレジットカード払をご利用いただけなくなる場合があります。その場合は、保険料のお払込方法を変更していただく必要があります。
- 同一クレジットカードで2件以上のご契約の保険料をお支払いいただく場合は、お払い込みの順序を指定できません。また、クレジットカード会社からのご利用明細書上は、ご契約単位で別々に表示されます。
- クレジットカード支払口座からの保険料の引き落としは、通常、保険料払込期月の翌月に行われます。(クレジットカード会社により異なります。)したがいまして、ご契約を解約された場合でも、すでにクレジットカード決済(保険料払込期月の20日)された分の保険料は、解約手続き完了後にクレジットカード支払口座から引き落とされます。
- クレジットカードを解約された場合でも、当社からクレジットカード会社への決済請求依頼のタイミングによっては、後日クレジットカード支払口座から保険料が引き落とされる場合があります。
- ご契約成立後にクレジットカード会社からクレジットカードが使用できない旨の連絡が当社にあった場合は、ご契約者様宛に次の手手続きをご案内いたしますので、いずれかのお手続きをお願いいたします。
 - クレジットカード変更のご案内
 - 保険料のお払込方法(払込経路)変更のご案内※クレジットカードやお払込方法を変更いただく場合、変更手続き完了までの保険料を払い込んでいただく場合があります。
- ご契約成立後にクレジットカードの有効期限更新のお手続きが必要なお客様へは事前案内を送付しますので、再登録手続きをお願いします。手続きをされなかった場合、保険料の決済ができず、ご契約の効力が失われる可能性がありますのでご注意ください。
- 一定期間保険料の引き落としができず、ご契約が失効した場合、ご登録されたクレジットカード情報は削除いたします。そのため、ご契約を復活される場合は、所定の復活手続きとあわせて、再度クレジットカードをご登録いただく必要があります。
- お客様の個人情報の取扱いにつきましては、ご契約のしおりをご確認ください。

クーリング・オフ制度について

- 保険契約の申込日またはクレジットカードの有効性等が確認(オーソリゼーション)できた日のいずれか遅い日からその日を含めて15日を経過するまでは、ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合には、お払い込みいただいた保険料は全額お返しいたします。(クレジットカード払のご契約では、カード会社からお客様に請求がなされた場合のみ、保険料をお返しします。)※終身がん保険(C2・C3)は、申込日からその日を含めて15日を経過するまでは、ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。
※お申込み状況によってはクーリング・オフができない場合があります。詳細は「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」または「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をご覧ください。

SOMPOひまわり生命保険株式会社

(公式ウェブサイト) <https://www.himawari-life.co.jp/>
SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先



SOMPOひまわり生命

令和7年12月改訂



AAAA2510J0

新規ご契約のお客さまへ

クレジットカード払のご案内

クレジットカードで生命保険の保険料をお支払いいただけます。

クレジットカード払をご利用いただける条件

- ご契約者様が個人
 - 保険料のお払込方法が月払・半年払・年払
 - 1契約あたりの1回分保険料^{*1}が10万円以下^{*2}
 - カード名義人がご契約者様本人
 - 長期傷害保険、がん保険(01)、総合生活障害保障保険、無解約返戻金型総合生活障害保障保険を除く全保険種類
- *1 終身がん保険(C2・C3)の半年払・年払の場合は、2回目以降保険料で判断します。
*2 変額保険(V1)の場合、月払20万円、半年払60万円、年払120万円まで取扱可能です。
変額保険(V2)の場合、月払20万円まで取扱可能です。(半年払・年払はお取り扱いできません。)
※クレジットカードのお支払方法は「1回払」のみとなります。リボルビング払・ボーナス一括払・分割払等はご利用いただけません。
※オーソリゼーションが完了した場合であっても、ご利用条件を満たしていない場合、払込方法をクレジットカード払以外に変更いただくか、申込内容を訂正いただく場合がございます。



ご利用いただけるクレジットカード



これらのマークのあるご契約者様ご本人名義のクレジットカードをご利用いただけます。

※デビットカード・プリペイドカード・海外発行のクレジットカードはご利用できません。

※有効期限が翌月以降のクレジットカードをご登録ください。

保険料クレジットカード支払規定【必ずお読みください。】

- 私は私が指定するクレジットカード(以下「指定カード」という)会社へすでに提出済みの会員規約に基づいて、指定カードで保険料を支払います。
- 私は私からSOMPOひまわり生命保険株式会社に申し出をしないかぎり、保険料を指定カードで上記1.と同様に会員規約に基づいて継続して支払います。
- 私は指定カード会社により私がSOMPOひまわり生命保険株式会社に届け出た会員番号・有効期限が更新された場合であっても保険料を異議なく支払います。
- 私は指定カードの会員資格喪失等により、指定カード会社から指定カードによる保険料の支払契約を解除されても異議ありません。
- 私は紛失や変更等で指定カードの会員番号や有効期限が変更となった場合、私に事前の通知なしに新しい会員番号や有効期限が指定カード会社よりSOMPOひまわり生命保険株式会社に通知されても異議ありません。
- 私は指定カードの会員番号や有効期限が変更となった場合、すみやかにSOMPOひまわり生命保険株式会社に通知します。
- 私は指定カードで支払った保険料については領収証は請求しません。

クレジットカード情報のご登録方法

～ご契約者様のスマートフォンまたはお電話からお手続きいただけます～

※非対面(文書募集)にてお申込みいただいたお客さま・金融機関を募集代理店としてお申込み
いただいたお客さまはお電話にてご登録をお願いいたします。

お手元にクレジットカード登録シートがあるお客さま(スマートフォンでご登録いただけます)

1 ご契約者様ご本人名義のクレジットカードをご用意ください。

※ご利用いただけるクレジットカードは、当チラシの表紙をご覧ください。

2 ご契約者様ご自身のスマートフォンをご用意ください。

ご契約者様の スマートフォン で登録



3 クレジットカード情報を登録します。

①クレジットカード登録シートのQRコード®を読み取って、登録サイトにアクセスしてください。
通信料はご契約者様のご負担となります。

※iOS、Androidに対応しています。

※QRコード®読み取りアプリはご契約者様ご自身でご準備ください。

②登録サイトの案内にしたがって、必要事項をご契約者様ご自身で入力し、
登録してください。



4 クレジットカードの登録結果をご確認ください。

オーソリゼーション(※)完了

・クレジットカードの登録が完了すると、画面上に承認番号が表示されます。

・クレジットカード情報の登録が完了していない場合、保険料が払い込まれていないことになり、
生命保険の保障が開始されません。

※「オーソリゼーション」とは、クレジットカードの有効性や利用限度額などを確認し、クレジットカード会社から承認を得ることをいいます。

万が一、クレジットカード情報の登録ができなかった場合は、取扱者にご相談ください。

非対面(文書募集)にてお申込みいただいたお客さま・金融機関を募集代理店として
お申込みいただいたお客さま・お電話でのお手続きをご希望のお客さま

①申込書または申込書控えをお手元にご用意のうえ、ご契約者様がクレジットカード登録センターにお電話ください。

クレジットカード登録センター【受付時間】9:00～20:00 ※土日祝日も営業しております。
(12月31日～1月3日は営業しておりません。)
※携帯電話からでもかけられます。

②オペレーターの案内にしたがって、必要事項をお伝えください。

(ご契約内容の確認のために、下記以外にもおたずねする場合がございます。)

申込番号 ご契約者様氏名 ご契約者様生年月日 1回分保険料^{※1}
代理店コード^{※2} カード名義人^{※3} クレジットカード番号 有効期限



※1 終身がん保険(C2・C3)の半年払・年払の場合は初回保険料をお伝えください。

※2 「代理店コード」とは、生命保険商品を販売している代理店ごとに登録される英数字5桁の番号のことです。
金融機関にてお手続きされたお客さまの場合、パンフレット裏面の募集代理店欄右上に記載しています。

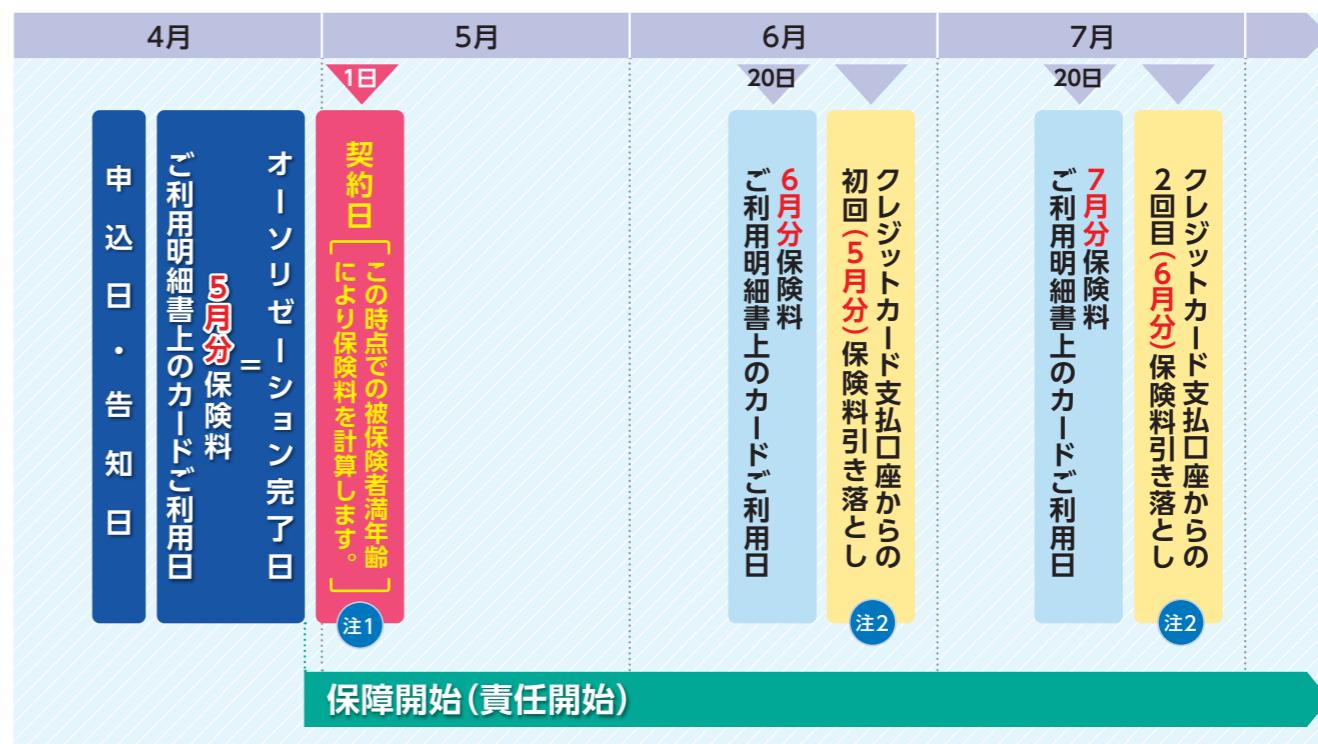
その他の方法でお手続きされたお客さまは、クレジットカード登録センターにお電話する前に必ず取扱者にご確認ください。

※3 ご契約者様ご本人名義のカードのみご利用いただけます。

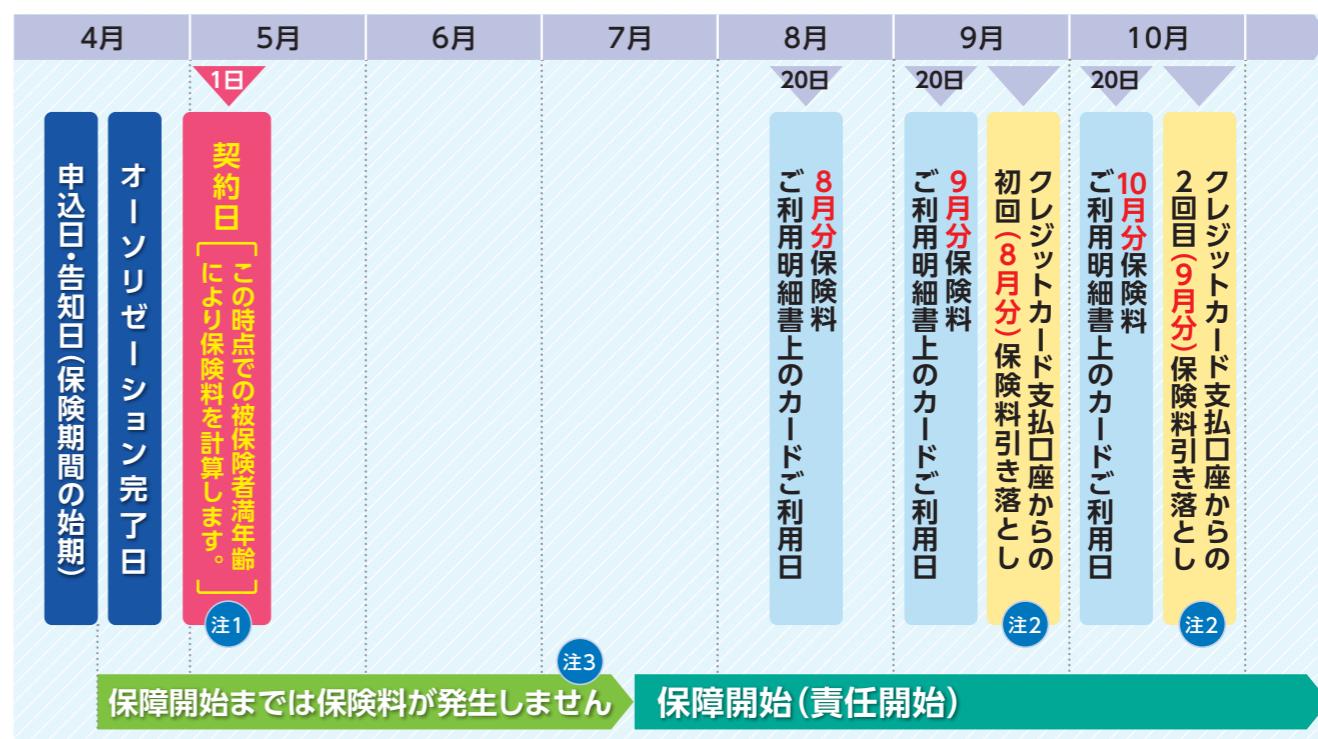
③クレジットカードの登録が完了すると、オペレーターが登録完了の旨をお伝えします。

クレジットカード払の流れ(月払契約の例)

ご契約が終身がん保険(C2・C3)以外の場合のスケジュールの一例



ご契約が終身がん保険(C2・C3)の場合のスケジュールの一例



注1) 保障開始(責任開始)日の属する月の翌月1日が契約日となります。

ただし、保障開始(責任開始)日の翌日から翌月1日までの間に誕生日を迎える方については、保障開始(責任開始)日が契約日になります。(変額保険(V1・V2)を除きます。)

※終身がん保険(C2・C3)の場合は、「保障開始(責任開始)日」を「保険期間の始期」と読み替えます。

注2) クレジットカード支払口座から引き落としされるスケジュールは、クレジットカード会社によって異なります。また、ご契約の成立状況によっては保険料引き落としスケジュールが遅れ、2か月分の保険料がまとめて引き落としされる場合があります。

注3) ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません。